

高齢者世帯・ひとり親世帯のエアコン購入費を助成します

問 伊奈庁舎介護福祉課（内線4301）、こども課（内線4204）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年の夏季期間も外出自粛が求められています。それに伴う熱中症などの健康被害を予防するため、ご自宅のエアコンの購入設置費用を助成します。

●対象の方

市内に住所があり、次の①または②のいずれかに該当する市税に滞納がない世帯の方

- ① 65歳以上の高齢者のみで構成される市民税非課税世帯
- ② 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯

●条件

自宅にエアコンが1台も設置されていない、もしくはエアコンが故障しており、ほかに使用可能なエアコンがないこと

※助成の決定以前に購入したものは、助成対象となりません。

●助成額

エアコンの購入費（設置費用含む）または5万円のいずれか少ない金額

●申請方法

伊奈庁舎1階の介護福祉課窓口またはこども課窓口で配布、もしくは市ホームページからダウンロードできる申請書類に必要な事項を記入の上、郵送または担当窓口へ提出してください。

●申請期間

6月28日(月)～10月29日(金)

【お問い合わせ先、窓口】

①の対象者：介護福祉課「高齢福祉係」

②の対象者：こども課「こども福祉係」

熱中症に注意しましょう！

問 健康増進課（保健福祉センター内） ☎0297 - 25 - 2100

熱中症警戒アラートとは？

熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。発表されている日には、外出を控える、エアコンを使用するなどの、熱中症予防行動を積極的にとりましょう。

■外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう

○熱中症を予防するためには、暑さを避けることが最も重要です。

○昼夜を問わず、エアコンなどを使用して部屋の温度を調整しましょう。

○不要不急の外出はできるだけ避けましょう。

■熱中症のリスクが高い方に声かけをしましょう。

○高齢者、子ども、持病のある方、肥満の方、障がいのある方などは熱中症になりやすい方々です。これらの熱中症のリスクが高い方には、身近な方から、夜間を含むエアコンの使用やこまめな水分補給などを行うよう、声をかけましょう。

■外での運動は、原則、中止／延期をしましょう

○身の回りの暑さ指数（WBGT）に応じて、屋外やエアコンなどが設置されていない屋内での運動は、原則、中止や延期をしましょう。

■普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう

○のどが渇く前にこまめに水分補給しましょう。（1日あたり1.2ℓが目安）

○涼しい服装にしましょう。

○屋外で人と十分な距離（2ℓ以上）を確保できる場合は適宜マスクをはずしましょう。

■暑さ指数（WBGT）を確認しましょう

○身の回りの暑さ指数（WBGT）を行動の目安にしましょう。

○暑さ指数は時間帯や場所によって大きく異なるため、身の回りの暑さ指数を環境省熱中症予防情報サイト（<https://www.wbgt.env.go.jp/>）や各現場で測定して確認しましょう。

■暑さ指数（WBGT）とは

暑さ指数（WBGT）とは、気温、湿度、輻射熱（日差しなど）からなる熱中症の危険性を示す指標で、「危険」「嚴重警戒」「警戒」「注意」「ほぼ安全」の5段階があります。段階ごとに、熱中症を予防するための生活や運動の目安が示されているので、日常生活の参考にしましょう。

「熱中症警戒アラート」
LINE公式アカウントはこちら

